



おくやみコーナーを開設します

大切な人を亡くされたご遺族の負担軽減のため、役場でのお手続きをまとめてご案内する「おくやみコーナー」を開設します。

- ▶**日時** 4月1日（火）～予約受付開始 ▶**場所** 役場1階相談室
- ▶**内容** 役場内での必要なお手続きをご案内し、来庁時の申請書作成の負担軽減とワンストップによる時間短縮
- ▶**対象** 死亡時に毛呂山町に住民登録があった人のご遺族 ▶**持ち物** 予約後に持ち物のご案内をします。
- ▶**定員** 1日2枠 ①午前10時 ②午後2時（事前予約制） ▶**問合せ** 役場住民課戸籍住民係 ☎295-2112⑨131
- ▶**申込み** 電話または町公式LINEでお申し込みください。

※従来どおり各課窓口でお手続きすることもできます。

※手続内容によって担当課窓口にご案内する場合や、当日中に完結しない場合があります。

※銀行、電話、ガス、電気等民間の契約など、役場以外のお手続きはお受けできません。



町公式LINE



国民健康保険税は安全・ 便利な口座振替のご利用を

毛呂山町では、国民健康保険税の納付を促進するため、特別徴収（年金からの引き落とし）の世帯を除き、原則として口座振替による納付をお願いしています。

現在、納付書で国民健康保険税を納付している人は、安全で便利な口座振替の切り替えにご協力をお願いします。手続きに必要なものをお持ちいただき、取扱金融機関でお手続きください。

※口座振替による納付を強制するものではありません。口座振替による納付が難しい場合などは除きます。

- ▶**持ち物** ①口座振替申込依頼書自動払込利用申込書（町内金融機関または役場税務課の窓口にあります）
②預貯金通帳と届出印（口座開設のときに使用した印鑑です）
③納税通知書（手元にある場合は持参してください）
- ▶**問合せ** 役場税務課納税係 ☎295-2112⑨194・195



認知症の介護者のつどい に参加しませんか

認知症の介護者のつどいは、認知症のご家族の介護をしている人や介護経験のある人、これから介護が始まる人など、認知症の介護に対する想いや悩みを共有し、情報交換ができる場です。ひとりで抱え込まず、一緒にお話しませんか？ お気軽にご参加ください。

- ▶**日時** 4月10日（木）偶数月第2木曜日
午前10時～11時30分
- ▶**場所** 中央公民館
- ▶**対象** 町内在住で現在認知症のご家族等を介護している人、認知症のご家族の介護の経験がある人、これから介護が始まる人
- ▶**料金** 無料
- ▶**申込み** 不要 ※直接中央公民館にお越しください。
- ▶**問合せ** 役場高齢者支援課高齢者福祉係
☎295-2112⑨129



自転車用ヘルメット購入 費の一部を補助します

▶**対象者** 町内在住の小学6年生までの児童および65歳以上の高齢者

▶**補助額** 上限2,000円

(自転車用ヘルメット購入費用の2分の1以内)

※100円未満は切り捨てです。

※補助対象者1人につき1回限りです。

なお、未使用品や中古品は補助対象外です。

(購入後1年以内の新品のヘルメットに限る)

▶**補助対象製品** 安全認証 (SG・JCF・CE・GS・CPSCマーク) を受けた新品の自転車用ヘルメット

▶**提出書類など**

- ・毛呂山町自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書 (町ホームページでダウンロードまたは役場生活環境課窓口で配布)
- ・領収書の原本 (購入日、購入業者名、購入者名、購入品名およびヘルメットの単価を確認できるもの)
- ・安全認証、メーカー名および品番が確認できる書類など (取扱説明書、保証書など)
- ・ヘルメット着用者の住所、氏名、生年月日が確認できるもの (※)
- ・申請者の住所、氏名が確認できるもの (※)
- ・振込先の通帳などの写し

※マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、こども医療費受給資格証など。

▶**申込み** 役場生活環境課窓口でお申し込みください。

▶**問合せ** 役場生活環境課交通防犯係

☎295-2112(内)173



春の交通安全運動が 実施されます

春の全国交通安全運動が4月6日(日)から15日(火)までの10日間実施されます。春は、新学期を迎え、慣れない道路を通学する新入学児童・生徒などが安全に通行できるように配慮したい時期です。ドライバーの皆さんは、スピードを落とす、ゆとりを持った距離をとるなど「思いやり運転」を心がけましょう。

▶**問合せ** 役場生活環境課交通防犯係 ☎295-2112(内)173



赤ちゃんとの生活がみえて くる『パパママ教室』



妊婦とパートナーを対象にした、安心してお産を迎えるための教室です。新しいお友だちを作る機会にもなりますのでぜひご参加ください。

▶**日時** 5月10日(土)、14日(水)

午後1時30分～4時(1日のみの参加も可)

▶**場所** こども家庭センター

▶**内容**

1日目/子どもとの生活が始まる前の心の準備(公認心理師)、沐浴^{もくよく}実習

2日目/出産後の手続き案内、妊娠中の栄養指導(管理栄養士)、呼吸法・妊婦体操・乳房管理(助産師)

▶**対象** 妊婦とそのパートナー(1人での参加も可)

▶**料金** 無料

▶**持ち物** 母子手帳、筆記用具、動きやすい服装

▶**申込み** 4月7日(月)からこども家庭センターにお申し込みください(電話可)。



▶**問合せ** こども家庭センター ☎294-1800



介護保険料の所得段階の対象者が一部変わります

令和7年4月から介護保険料の所得段階を判定するための合計額を変更します。変更となる所得段階は第1、第2、第4、第5段階で80万円が80.9万円となります。介護や支援が必要な状態になった人が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、第1段階から第3段階までの世帯非課税の人の保険料については、引き続き軽減制度により負担が抑えられています。

■所得段階別第1号被保険者の介護保険料の設定※1

所得段階と対象者			保険料基準額 に対する割合	保険料年額
第1段階	本人が町民税非課税 世帯非課税	生活保護受給者、世帯全員が町民税非課税で老齢福祉年金受給者または前年の課税年金収入と合計所得金額の合計額が80.9万円以下の人	基準額×0.455 (0.285) ※2	29,400円 (18,400円)
第2段階		世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入と合計所得金額の合計額が80.9万円超120万円以下の人	基準額×0.685 (0.485) ※2	44,300円 (31,400円)
第3段階		世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入と合計所得金額の合計額が120万円超の人	基準額×0.690 (0.685) ※2	44,700円 (44,300円)
第4段階	本人が町民税課税 世帯課税	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、前年の課税年金収入と合計所得金額の合計額が80.9万円以下の人	基準額×0.90	58,300円
第5段階 【基準額】		世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、前年の課税年金収入と合計所得金額の合計額が80.9万円超の人	基準額×1.00	64,800円
第6段階	本人が町民税課税	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	77,700円
第7段階		本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.30	84,200円
第8段階		本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50	97,200円
第9段階		本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額×1.70	110,100円
第10段階		本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	基準額×1.90	123,100円
第11段階		本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額×2.10	136,000円
第12段階		本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	基準額×2.30	149,000円
第13段階		本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の人	基準額×2.40	155,500円

※1 保険料年額は、「月額基準額（5,400円）×12か月×保険料基準額に対する割合（100円未満切り捨て）」により算出しています。

※2 公費で負担する軽減制度により、第1段階の保険料率は「0.455→0.285」に、第2段階の保険料率は「0.685→0.485」に、第3段階の保険料率は「0.690→0.685」にそれぞれ軽減されます。

▶問合せ 役場高齢者支援課医療保険料係 ☎295-2112①176



山根荘5月の予定を お知らせします

利用時間 午前9時～午後4時 **休荘日** 土日祝日

趣味の会予定

カラオケ同好会	19日	PCクラブ	19日
押し花の会	12日 19日	民謡同好会	12日 26日
太極拳	19日	桜扇の会	12日 26日
身体障害者福祉会	2日 21日	手芸の会	14日 28日
三味線民謡の会	1日 15日	吟友会	14日 28日
年金カラオケ	16日	ダンスサークル	2日 16日
いっぽくの会(お茶)	16日	ゆずカラオケ	9日 23日
囲碁の会 将棋の会	2日 7日 9日 14日 16日 21日 23日 28日	健康麻雀	1日 8日 15日 22日 29日
ペタンク	19日	パークゴルフ	12日 26日
健康体操	14日	マレットゴルフ	9日 23日

※行事日程などは、都合により変更する場合があります。

※趣味の会に入会を希望する人はご連絡ください。

▶**問合せ** 老人福祉センター山根荘 ☎294-5545



第3回 もろやま柚風祭開催！

第3回もろやま^{ゆうなぎ}柚風祭
を開催します。
またフリーマーケット
も同時に開催します。
皆さんのご来場をお待
ちしております。



▶**日時** 4月12日(土)、13日(日)

午前10時～午後8時

(フリーマーケットは午前9時～午後3時)

▶**場所** 前久保中央公園

※駐車場はありません。公共交通機関でご来場ください。

※飲食や休憩は広場となります。レジャーシートをご持
参していただきピクニック感覚で休憩をお願いします。

▶**出演** 歌自慢カラオケ、よさこい演舞「世明」他チ
ーム、武蔵越生和太鼓部「青龍」、北坂戸フォーク
ソング倶楽部、バンド演奏、徳島阿波踊り、DJ
MUSIC-PLAYなど

▶**問合せ** 柚風祭実行委員会 ☎080-4583-4682 藤田



毛呂山町さくらねこ無料不妊手術事業

毛呂山町では、公益財団法人どうぶつ基金から交付された無料不妊手術チケットを活用し、TNR活動を行うボラ
ンティア団体が飼い主のいない猫に不妊手術を行う「毛呂山町さくらねこ無料不妊手術事業」を行っています。

TNR活動とは、地域に住み着いている飼い主のいない猫を**一時捕獲 (Trap)** し、**不妊手術 (Neuter)** を行い、
元いた場所へ戻す (Return) 活動です。このような活動により飼い主のいない猫がこれ以上増えないようにする
ことで、猫による生活環境被害や殺処分数を減少させることを目的としています。

詳しくは町ホームページをご覧ください。下記にお気軽にお問い合わせください。

▶**問合せ** 役場生活環境課環境係 ☎295-2112 ☎171・172